

令和5年度明和町公営企業会計決算審査意見書

第1. 審査の概要

1. 審査の対象

- (1) 令和5年度明和町水道事業会計決算
- (2) 令和5年度明和町下水道事業会計決算

2. 審査の期間 令和6年7月24日

3. 実施審査場所 本庁

4. 審査の手順

この決算審査にあたっては、例月検査での上下水道事業の経営成績、および財政状況を適正に表示しているかどうかを検証し、関係諸帳簿および帳簿、証拠書類との照合等の審査手続を実施した上で、決算事業の報告を聴取するなどの査定手続を行った。

第2. 審査の結果（水道事業会計）

1. 決算諸表について

審査に付された決算諸表は、水道事業の経営成績および財政状態を適正に表示しているものと認められた。

2. 経営状況について

（1）経営成績について

損益計算書を見ると、令和5年度明和町水道事業の営業収益は322,552,730円であり、前年度の営業収益357,789,057円に比べ35,236,327円減少（対前年度90.2%）している。営業収益のうち、給水収益は319,590,230円で前年度の給水収益345,741,557円に比べ26,151,327円減少（対前年度92.4%）となっている。

一方、営業費用は335,180,935円であり、前年度の営業費用341,325,959円に比べ6,145,024円減少（対前年度98.2%）している。営業費用のうち、原水及び浄水費95,554,111円（対前年度102.8%）、配水及び給水費13,050,078円（対前年度161.2%）、総係費48,243,338円（対前年度108.3%）減価償却費175,697,834円（対前年度96.5%）、となっている。

経営成績としては、水道事業収益が422,913,204円、水道事業費用が355,620,646円で、令和5年度は67,292,558円の純利益があった。

また、企業債明細書を見ると、令和5度における企業債の発行は49,500,000円で、未償還残額は1,152,049,152円となっている。また、令和5年度の元金の償還額は137,159,180円となっている。

（2）施設の利用状況について

事業概要推移表を見ると、施設の利用状況の良否を総合的に表示する施設利用率は、令和3年度71.6%、令和4年度70.2%、令和5年度70.7%となっている。

施設利用率を負荷率と最大稼働率に分けてみると、負荷率は、令和3年度90.9%、令和4年度85.5%、令和5年度86.7%となっている。

また、最大稼働率は、令和3年度78.7%、令和4年度82.2%、令和5年度81.5%となり適正な稼働率となった。

（3）財政状況について

令和5年度における資本的収入が資本的支出に対して不足する額188,916,079円は損益勘定留保資金、減債積立金の取り崩しで賄われている。前年度の不足額221,113,339円に比べると32,197,260円（対前年度85.4%）の減少である。

令和5年度の財政状況は、正味運転資金（流動資産合計－流動負債合計）が359,306,329円で、前年度338,887,635円より20,418,694円増加している。

（４）建設改良工事について

令和５年度における建設改良費の決算額は 195,064,199 円で、予算額に対する執行率は 83.4%となっている。前年度に比べると、15,804,778 円の増となっている。

令和５年度の主な事業としては老朽管更新工事（蓑村）、公共下水道事業（明星・上野）・宮川流域下水道事業（斎宮）・道路防災事業ほか（佐田・有爾中）に伴う水道管移設工事等を実施されている。

また、次亜貯留槽取替工（北部第３水源地）、取水ポンプ取替工（北部第２水源地）、設置から７年を経過する量水器の取替工事（明和町全域）、各水源地における機械修繕等を実施されている。

３．是正改善を要する事項

当該年度において指摘する事項は特になかった。

む す び

水道事業の経営に大きく影響する、年間有収水量率は 82.3%となり昨年より 1.7ポイント減少している。有収水量率が伸びない理由としては、公共工事による水道管移設に伴う洗管作業などの要因が考えられるが、当町には設置から 40 年以上が経過する老朽管が多く存在し、令和４年度からは本格的な老朽管更新に着手していることから、今後も貴重な水資源の有効活用という認識に立ち、漏水対策を推進し一層の改善を図りたい。

また、水道料金の収納状況については、収納率が 96.7%となり昨年より 1.6ポイント低下している。今後も納付機会の拡充及び徴収体制の強化を図り、滞納を見逃すことなく早期に追跡調査等を行い、効率・効果的な収納業務に努めることにより、より一層の収納率の向上を要望する。

水道施設は、住民生活に欠くことのできない重要なライフラインであり水質管理、危機管理は、安全な水道水を安定供給するために不可欠である。水道施設の老朽化対策、耐震化の推進とあわせ、中長期的な展望に立ち、さらなる経営の合理化と、効率・効果的かつ健全な水道事業経営を行い、すべての町民に「安心して飲める水を安定して供給する」水道事業の目的と責務を果たすため、なお一層の努力を期待するものである。

第3. 審査の結果（下水道事業会計）

1. 決算諸表について

審査に付された決算諸表は、下水道事業の経営成績および財政状態を適正に表示しているものと認められた。

2. 経営状況について

（1）経営成績について

損益計算書を見ると、令和5年度明和町下水道事業の営業収益は110,359,931円であり、営業収益のうち、下水道使用料は105,577,931円となっている。

一方、営業費用は446,081,699円であり、営業費用のうち、管渠費751,756円、処理場費128,067,615円、総係費29,045,694円、流域下水道管理運営費負担金8,761,366円、減価償却費279,055,268円となっている。

経営成績としては、下水道事業収益が567,147,798円、下水道事業費用が518,290,546円で、令和5年度は44,799,945円の純利益があった。これは、一般会計からの繰入金はもとより消費税の修正申告による還付金36,556千円が大きく寄与している。

また、企業債明細書を見ると、令和5度における企業債の発行は206,100,000円で、未償還残額は5,268,277,343円となっている。また、令和5年度の元金の償還額は257,126,365円となっている。

（2）業務量について

行政区域内人口22,798人のうち、処理区域内人口は8,691人となっており、処理区域面積は338ha、普及率は38.1%、有収水量は761,516m³となっている。

（3）財政状況について

令和5年度における資本的収入が資本的支出に対して不足する額167,143,376円は損益勘定留保資金等で賄われている。

また、流動比率（流動資産/流動負債）は63.2%となり、正味運転資金は158,905,734円不足している。

（4）建設改良工事について

令和5年度における建設改良費の決算額は387,990,111円で、予算額に対する執行率は79.6%となっている。

令和5年度の主な事業としては宮川流域関連公共下水道事業（明星、上野）の管路工事を実施し、令和6年度の供用開始区域の拡大に向けた事業進捗を図られている。

また、笹笛処理場の機器修繕等を実施され、安定的な処理場の運転に取り組まれている。

3. 是正改善を要する事項

当該年度において指摘する事項は特になかった。

む す び

令和5年4月1日より明和町下水道事業（公共下水道事業・農業集落排水事業）は、正確な経営状況を把握し、事業運営の効率化や健全化を図ることを目的として、地方公営企業法を適用し、官公庁会計から公営企業会計に移行した。この移行により、前年度決算と比較できないところもあることから単年度での審査を行った。

令和5年度明和町下水道事業会計決算によると、汚水の処理経費 514,028 千円に対して使用料収入が 105,577 千円となり、不足する額のほとんどを一般会計からの繰入金 294,825 千円で賄っていることが明らかになった。

ただし、公費で負担すべき繰入金（収益的支出および資本的支出）もあることから、内容を精査したうえで、基準外繰入額を圧縮すべく使用料単価の適正化を図られたい。

現在の料金体制として「人数制」と「従量制」が併用されているが、これを機会に公平性の確保も検討されたい。

また、施設の適正な維持管理により、効果的な機器修繕等を行い、安定的な施設運営を引き続き図られたい。

最後に、下水道使用料の徴収事務について、収納率の向上、収入未済額の縮減に努められたい。